

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	23,699,366	29,504,006	24,775,064	22,744,492	21,624,456
経常利益 (千円)	1,549,884	3,145,379	1,199,970	829,906	659,186
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,816,015	1,889,409	825,088	470,286	4,001
包括利益 (千円)	2,236,001	2,147,830	236,623	15,551	402,360
純資産 (千円)	20,605,337	22,475,618	22,285,287	21,919,981	22,038,259
総資産 (千円)	35,819,124	39,277,509	35,402,964	35,448,327	35,101,001
1株当たり純資産 (円)	4,854.74	5,278.82	5,218.13	5,103.57	5,100.49
1株当たり当期純利益 (円)	428.44	444.96	193.77	109.95	0.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	57.1	62.8	61.7	62.7
自己資本利益率 (%)	9.3	8.8	3.7	2.1	0.0
株価収益率 (倍)	7.96	10.51	14.07	22.01	2,413.98
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,751,795	4,464,931	3,633,169	3,448,160	1,525,854
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	421,539	425,847	2,335,221	825,877	508,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	705,877	906,239	1,173,694	226,644	812,505
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,340,226	11,404,134	4,210,496	6,682,986	6,847,106
従業員数 (人)	601	626	628	633	602

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	18,800,919	22,824,330	18,884,129	18,135,967	17,504,528
経常利益 (千円)	801,422	1,948,628	653,998	790,073	620,101
当期純利益 (千円)	527,738	1,372,885	513,976	497,631	390,703
資本金 (千円)	3,115,199	3,138,008	3,158,962	3,191,658	3,221,868
発行済株式総数 (千株)	42,620	4,275	4,287	4,311	4,338
純資産 (千円)	16,520,936	17,980,368	17,530,780	17,314,087	18,071,387
総資産 (千円)	26,584,042	29,499,072	25,566,790	25,183,242	26,361,317
1株当たり純資産 (円)	3,898.00	4,229.79	4,112.71	4,039.09	4,190.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.0 (3.5)	64.0 (4.0)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)	80.0 (30.0)
1株当たり当期純利益 (円)	124.51	323.32	120.71	116.34	90.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	61.0	68.6	68.8	68.6
自己資本利益率 (%)	3.3	8.0	2.9	2.9	2.2
株価収益率 (倍)	27.39	14.46	22.59	20.80	24.72
配当性向 (%)	56.2	30.9	82.8	86.0	88.1
従業員数 (人)	285	278	285	290	299
株主総利回り (%)	190.2	264.8	163.8	152.5	147.3
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	369	6,300 (630)	5,010	3,430	2,540
最低株価 (円)	158	2,790 (279)	2,019	1,908	1,949

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第70期の1株当たり配当額64円は中間配当額4円と期末配当額60円の合計となります。当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額60円は株式併合後の配当額となります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額60円を加えた年間配当額は1株につき100円となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1918年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 1929年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 1946年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 1949年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 1959年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 1960年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 1964年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 1964年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 1967年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 1972年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 1973年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 1973年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 1976年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 1981年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 1984年1月 技術研究所（現・開発本部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1989年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 1991年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 1993年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1995年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 1996年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2000年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 2000年12月 P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 2001年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 2002年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 2003年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 2008年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 2008年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 2014年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 2017年10月 建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA（現・連結子会社）を設立。
- 2018年5月 創業100周年を迎える。

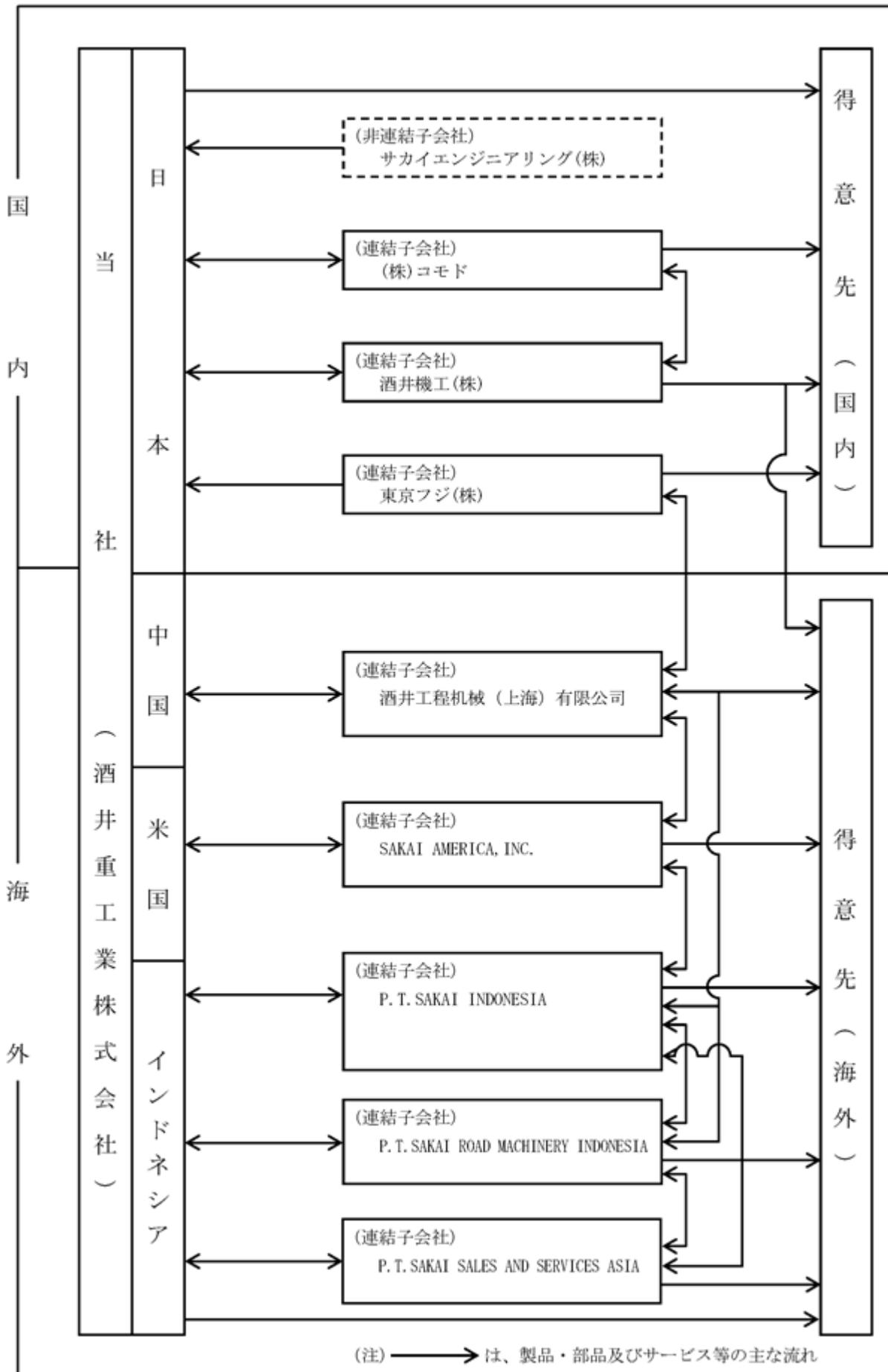
### 3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社9社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T.SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 11,000	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 1,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 900	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の販売、アフター サービス業務 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井工程机械(上海) 有限公司 (注)3	中国 上海市	千US\$ 2,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入 販売 当社の産業機械及び同部 分品の設計並びに販売会 社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の設計並びに製造販 売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・ 補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 5 . SAKAI AMERICA, INC. については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

SAKAI AMERICA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,272,961千円
	(2) 経常利益	69,631千円
	(3) 当期純利益	428,114千円
	(4) 純資産	419,890千円
	(5) 総資産	4,405,709千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	338
米国	48
インドネシア	162
中国	54
合計	602

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
299	41歳6ヶ月	15年5ヶ月	5,518,551

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	299

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者5名を除く)を表示しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2021年3月31日現在同支部組合員数は113名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2021年3月31日現在同支部組合員数は9名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

#### (中期的な会社の経営戦略)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

#### (中期的な経営方針)

当社は、2022年3月期から2026年3月期の5ヶ年を対象とした、中期的な経営方針を策定し、2021年6月に公表致しました。

##### 1. 当社の目指す企業像

###### (1) あるべき会社の姿

- ・ 道路建設機械における世界一流のグローバルニッチ企業
- ・ 中期経営計画として、売上規模300億円の基盤固め
- ・ 長期目標として、売上規模500億円企業への成長

###### (2) プライム市場への上場維持確保

- ・ これまでの安定志向の経営から脱却し、質実ともにグローバル水準の企業経営への脱皮
- ・ 「事業成長」と「資本政策」を二本柱とした経営への転換と、これを通じた企業価値の向上

##### 2. 中期的目標

売上高300億円、ROE 8%を実現し、安定的に配当性向50% (DOE 4%) を維持

##### 3. KPI

KPI	21/3実績	24/3目標	26/3目標
売上高	216億円	265億円	300億円
営業利益	7億円	20億円	31億円
ROE	0.0%	5.5%	8.0%
配当政策	ROE 3%を下回る場合は配当性向100%の還元 ROE 3%～6%の間はDOE 3%の還元 ROE 6%を超えた場合は配当性向50%の還元		
自己株買い	5～20億円規模を上限とした機動的な自己株買い		

## (経営環境)

### 国内市場

国内市場は、国土強靱化対策による公共工事予算が底上げされると共に、菅政権のデジタル化方針に基づいて公共工事分野のデジタル化が加速度的に進むものと予想されます。

- ・ 総額15兆円の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」(2021~2025年)
  - (1) 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等対策(河川整備率向上、ミッシングリンク解消、高規格道路4車線化等):12.3兆円
  - (2) 予防保全型インフラメンテナンスへの転換(老朽化道路・橋梁の補修):2.7兆円
  - (3) 国土強靱化施策を効率的に進める為のデジタル化(ICT活用工事拡大):0.2兆円
- ・ 2025年目標のi-Constructionによる建設生産性20%向上
  - (1) インフラ分野のDX加速(非接触・リモート等)による抜本的生産性向上と安全性向上
  - (2) 計画より2年前倒しの23年度に、すべての工事でBIM/CIM適用の原則化(調査、設計、施工、維持管理までクラウドを通じたDATA共有)
- ・ 政府建設投資は、これまでの総額7兆円の国土強靱化3カ年緊急対策(2018~2020年度、2.4兆円/年)に続いて、総額15兆円の国土強靱化の為の5カ年加速化対策(2021~2025年、3兆円/年)が決定したことにより、25兆円近傍の安定的な建設投資水準が続く見通しです。

### 海外市場

世界市場は、コロナ問題収束状況次第のマダラ模様ながら、各国政府の財政拡大と金融緩和により、緩やかな回復基調に回帰するものと予想されます。

- ・ 米国では、コロナ禍で建機需要が減退しているものの、住宅建設投資の大幅拡大と共に道路建設投資も微増傾向に推移しており、大統領選挙後の政治経済情勢が明らかになる中で需要回復に向かうものと予想されます。バイデン大統領は、国内大型投資やバイアメリカン政策による米製造業建て直しと労働・環境対策を柱に、4年で2兆ドル規模の環境インフラ投資を選挙活動中に表明しています。
- ・ 東南アジアでは、ベトナム、タイ、カンボジア市場が既に回復し、インドネシア、マレーシア、フィリピンでもインフラ投資予算の積極化方針を表明していますので、コロナ問題の収束と共に需要回復に向かうものと期待されます。特にコロナ感染拡大と需要停滞が続いているインドネシアでは、今年600億ドルの政府インフラファンドが計画されており、日本のJBICが40億ドル、米DFCが20億ドルを拠出する方針です。
- ・ 中国では、コロナ感染収束と政府財政政策により急速な需要拡大が進んでおり、今後の第14次5カ年計画でも内需拡大と対外開放による双循環戦略が決定していますので、当面は強い建設投資需要が続くものと予想されます。
- ・ ODAの観点では、日本政府「インフラシステム海外展開戦略2025」として、日本企業の海外受注目標を2020年度実績の年間25兆円から、2025年度に年間34兆円まで引き上げる計画が決定されました。その内、建設・不動産分野では現在の3兆円から4兆円への拡大。新しい方針としては「売り切り」型から継続的な支援による「包括パッケージ」型への転換と共に、これまでの「質の高いインフラ輸出」に加えて「脱炭素への貢献」と「デジタル変革」が新たな柱に設定されました。これに伴い日本貿易保険(NEXI)は、新規顧客開拓、脱炭素、インフラ海外展開、SDGs案件等を対象に今後5年間で1兆円のインフラシステム輸出を貿易保険で後押しする方針を決めました。

### 世界ローラ需要

世界のローラ需要は、2018年の551百台をピークとして、欧米及び東南アジアの需要縮小の結果、2020年は16%減の463百台まで減少しました。

- ・ 東南アジアは前々年比では30%減ながら、前年比7%減の56百台と底打ちの兆しが見えてきました。
- ・ 北米は前年比31%減の64百台、西欧は前年比26%減の80百台と、欧米諸国の需要はコロナの感染拡大長期化とロックダウンの影響で大きく落ち込んでいます。
- ・ 中国は前年比13%増の153百台とコロナ収束と経済対策の効果で需要が拡大しています。

(優先的に対処すべき事業上の課題)

今後国内では、総額15兆円の防災・減災、国土強靱化の為に5カ年加速化対策を背景として、堅調な事業環境が続くものと期待されます。

海外では、停滞していた経済活動が再開に向かうと共に、中国、米国、EUを筆頭に、世界各国でインフラ投資やグリーン成長戦略による大型経済対策が始まりますので、世界経済は底堅い回復軌道に回復するものと期待されます。

技術面では、社会資本整備のデジタル化やスマート化、脱炭素に向けた電動化や省エネルギー化など、新技術を活用した次世代事業ニーズが益々高まる見通しです。

株式市場では、東証の上場市場区分見直しやコーポレート・ガバナンスコード改訂などにより、これまで以上にESG(環境、社会、企業統治)や株主価値を重視した経営が求められる方向にあります。

このような世界情勢の大転換期の中で当企業グループでは、DXによるビジネスモデル革新、本業を通じたSDGsや脱炭素など社会的課題解決への取り組み、資本政策を重視した経営への転換など、新たな取り組みに挑戦して参ります。

また引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を基軸とし、需要変化対応力の強化、米中分断に伴う米国事業と中国事業の収益構造改革、アジア市場深耕と北米市場展開、新技術活用による次世代事業の開発、活力ある企業文化づくりなど、新たな事業環境における成長基盤を固めて参ります。

(目標とする経営指標等)

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献出来るグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、本業からの収益の着実な積み上げを目指します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、2019年3月期は55.5%、2020年3月期は41.7%、2021年3月期は39.7%となっております。主として、販売先であるアジア、北米、中近東・ロシアC I Sの経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

当連結会計年度においては前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁（EPA）の4次排出ガス規制エンジンを、道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの機種へ適用しております。

### (2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2019年3月期は836,964千円、2020年3月期は753,187千円、2021年3月期は768,303千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、次世代事業開発と致しまして、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を他機種へ展開し、小中型の舗装用振動ローラであるSW354/TW354/SW504/TW504 Guardmanを製品化しました。また、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく締固め管理システム「SAKAI転圧管理システム（Compaction Meister）」を主要機種へ搭載するなど、今後、いずれも更なる水平展開をする予定です。また、低炭素・脱炭素（カーボンニュートラル）の国策に向けた電動（EV）ローラの研究開発も継続・推進しております。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

### (4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5 [ 経理の状況 ] の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損26,873千円を計上しております。

(8) 生産物賠償責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しております。生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、また、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、需要の減少や生産ラインの閉鎖等により当企業グループの事業運営に支障を来し、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大と地球温暖化問題を契機として、世界社会の変容が進む大転換期の中で推移しました。地球規模の行動制限に対するデジタル技術の社会浸透、世界主要国が足並みを揃えた脱炭素政策決定とグリーン成長時代への大転換、世界の地政学情勢の更なる流動化とサプライチェーンの混乱など、世界社会の行動様式や産業規律の大変容が進みました。

このような情勢の下で当企業グループでは、事業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）と本業の社会資本整備を通じたSDGs課題への取り組みを積極化すると共に、引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、国内販売が堅調に推移したものの感染拡大により海外販売が減速し、前連結会計年度比4.9%減の21,624,456千円となりました。

利益面では、売上高の減少と移動制限に伴う経費減少により、営業利益は前連結会計年度比26.9%減の701,249千円、経常利益は同20.6%減の659,186千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、北米事業子会社において繰延税金資産3億8千万円の取り崩し処理を行いました結果、前連結会計年度比99.1%減の4,001千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 日本

国内向け販売が堅調に推移したものの、海外工場向け部品輸出が減少した結果、総売上高は前連結会計年度比2.1%減の18,505,072千円、営業利益は同10.3%減の739,704千円となりました。

##### 海外

米国では、需要減少に対して営業活動強化と経費合理化を積極的に進めました結果、総売上高は前連結会計年度比10.2%減の3,272,961千円ながら、営業利益は若干ながら黒字転換しました。

インドネシアでは、第三国向け輸出が2割増加する一方、感染拡大の影響で国内販売が6割減少しました結果、総売上高は前連結会計年度比16.0%減の2,996,197千円、営業利益は同67.2%減の17,720千円となりました。

中国では、米中事業デカップリング方針の下、営業活動強化により国内販売を3割増加させましたものの、北米及びグループ工場向け部品輸出の減少をカバー出来ず、総売上高は前連結会計年度比32.4%減の732,038千円、営業利益は82,733千円の損失となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連会計年度末に比べ347,325千円減少し、35,101,001千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連会計年度末に比べ465,604千円減少し、13,062,742千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連会計年度末に比べ118,278千円増加し、22,038,259千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加とたな卸資産の減少及び仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ164,119千円増加し、当連結会計年度末には6,847,106千円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,525,854千円（前連結会計年度は3,448,160千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益703,881千円や、たな卸資産の減少額2,456,923千円、売上債権の増加額1,717,379千円、仕入債務の減少額143,411千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、508,901千円（前連結会計年度は825,877千円の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出546,800千円、無形固定資産の取得による支出32,642千円及び有形固定資産の売却による収入65,634千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、812,505千円（前連結会計年度は226,644千円の減少）であります。

これは主に、長期借入金の返済による支出408,943千円、配当金の支払額343,721千円、長期借入れによる収入40,000千円及びを反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	17,194,318	100.0
米国(千円)	1,272,182	47.9
インドネシア(千円)	626,938	41.4
中国(千円)	423,713	167.3
合計(千円)	19,517,152	90.31

(注) 1. 金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	17,394,074	100.7
米国(千円)	3,245,384	89.7
インドネシア(千円)	586,801	37.8
中国(千円)	398,195	130.1
合計(千円)	21,624,456	95.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、国内販売が堅調に推移したものの感染拡大により海外販売が減速し、前連結会計年度比1,120,035千円減(4.9%減)の21,624,456千円となりました。売上高の減少と移動制限に伴う経費減少により、営業利益は前連結会計年度比258,674千円減(26.9%減)の701,249千円、経常利益は同170,720千円減(20.6%減)の659,186千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、北米事業子会社において繰延税金資産3億8千万円の取り崩し処理を行いました結果、466,285千円減(99.1%減)の4,001千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、堅調な公共工事執行を背景として販売が底堅く推移した結果、前連結会計年度比1.6%減の13,042,414千円となりました。

海外向け売上高は、感染症拡大に伴うまだら模様の市場情勢が続き、前連結会計年度比9.6%減の8,582,042千円となりました。

北米向け売上高は、堅調な建設投資にもかかわらず急減速していた建機需要が漸く底入れし、前連結会計年度比10.3%減の3,245,384千円まで回復してきました。

アジア向け売上高は、タイ、ベトナム、韓国、中国で需要回復が進むと共に、大幅減少していたインドネシアでも需要底入れの兆しが見られ、前連結会計年度比3.1%増の4,854,810千円となりました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、営業活動が停滞し、前連結会計年度比94.5%減の32,531千円となりました。

その他市場向け売上高は、中南米及び大洋州向けが底入れ基調に推移したものの、アフリカ向けが停滞し、前連結会計年度比22.0%減の449,315千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

1. 73期業績概要

- ・ 新型コロナウイルス感染症による業績低迷は上半期で底入れし、下半期から堅調な回復基調
- ・ 国内は公共投資堅調、北米は需要急減速から底入れ、タイ・ベトナム・韓国・中国で需要回復、インドネシアは底入れ兆候。
- ・ 下半期の堅調な業績回復に対して、期末配当金を当初予想の30円から20円増の1株当たり50円に増配

2. 事業環境変化対応

- ・ 事業活動のDX、本業の社会資本整備を通じたSDGs課題解決、脱炭素への取組み推進中
- ・ 需要変動に対応した棚卸資産の圧縮：70.5億円 95.5億円(前期末比25.0億円減/26.2%減)

3. 中長期成長戦略(海外事業拡大と次世代事業開発)

(1) 海外事業拡大

アジア市場深耕：インドネシア拠点をASEAN向け販売・製造・サービスの中核拠点として強化中

海外事業領域拡大：海外における道路維持機械の市場開拓政策推進中(ASEAN市場、ODA)・次

世代事業開発：緊急ブレーキ搭載機種をの水平展開(R2-4 Guardman発売)

北米市場開拓：北米流通戦略強化とシェア拡大政策推進中

(2) 次世代事業開発

緊急ブレーキ搭載機種をの水平展開：国内主要機種へ搭載完了(緊急ブレーキ受注率：約3割)、更なる水平展開推進中

転圧管理システム(CCV)：国交省ICT路盤工事で加速度応答式締固密度管理が認定。締固密度検査の抜本的合理化に貢献

自律走行式ローラ：自動走行標準機開発PJにおいて複数ゼネコンとの現場実装試験を通じた製品化推進中

## b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は35,101,001千円となり、前連結会計年度末に比べ347,325千円の減少となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が228,148千円増加、受取手形及び売掛金が1,707,122千円増加し、たな卸資産が2,502,890千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ658,784千円減少し、22,927,582千円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券930,209千円増加、有形固定資産が90,952千円減少、繰延税金資産が405,873千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ311,458千円増加し、12,173,419千円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金が476,878千円増加、支払手形、買掛金及び電子記録債務が169,752千円減少、未払法人税等が158,996千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ32,824千円増加し、11,488,144千円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が260,807千円増加し、長期借入金が804,619千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ498,428千円減少、1,574,598千円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が653,193千円増加し、利益剰余金が339,720千円減少、為替換算調整勘定が243,097千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ118,278千円増加し、22,038,259千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増加し、62.7%となりました。

## キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

## (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

## (資金需要及び流動性について)

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産(ソフトウェア等)で579,443千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達は行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことで、当企業グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。社会情勢が大きく変化する中、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、中長期的に安定した経営を行うため、有価証券報告書提出日現在において、当社の主要2行と40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

## a. 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

## b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の補償額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

## c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

#### d. 有形固定資産の減損

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の可否を検討しております。

対象資産の業績が当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

研究開発活動は、主に開発本部において行われております。

開発本部は、製品開発部と新技術開発部の二部から構成され、製品開発部では開発マネジメント改革として開発プロセスの改善と開発管理強化による新製品のQCDの更なる向上を引き続き目指しています。一方、新技術開発部では、中長期経営戦略に基づく新技術とその応用製品の研究開発を行っています。例えば、次世代スマートローラ、自律走行式ローラおよびカーボンニュートラル対応のEV機の研究開発などです。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁（EPA）等の4次排出ガス規制に対応すべく新型エンジンを、路面切削機およびスタビライザー等の道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの全機種へ適用しております。

次世代スマートローラの研究開発では、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置（Guardman）」を他機種へ展開し、小中型の舗装用振動ローラであるSW354/TW354/SW504/TW504 Guardmanを製品化しました。また、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく締固め管理システム「SAKAI転圧管理システム（Compaction Meister）」を主要機種へ搭載するなど、今後、いずれも更なる水平展開をする予定です。自律走行ローラの開発では、業界標準機を開発すべく国内の主要ゼネコンに（開発）共同体メンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の見極め及び製品化を推進しています。また、低炭素・脱炭素（カーボンニュートラル）の国策に向けた電動（EV）ローラの研究開発も継続・推進しております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、105件（出願件数141件）となっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は768,303千円（前連結会計年度は753,187千円）で、セグメント別では日本が768,303千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大と地球温暖化問題を契機として、世界社会の変容が進む大転換期の中で推移しました。地球規模の行動制限に対するデジタル技術の社会浸透、世界主要国が足並みを揃えた脱炭素政策決定とグリーン成長時代への大転換、世界の地政学情勢の更なる流動化とサプライチェーンの混乱など、世界社会の行動様式や産業規律の大変容が進みました。

このような情勢の下で当企業グループでは、事業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）と本業の社会資本整備を通じたSDGs課題への取り組みを積極化すると共に、引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を進め、579,443千円の設備投資を行いました。

日本では、当社のグローバルサービス部事務所及び整備工場の大規模改修等や基幹システムの増強等383,193千円、米国では13,433千円、インドネシアでは、工場拡張及び生産設備増強等179,943千円、中国では2,872千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	896,725	115,654	635,435 (75,457.54)	146,699	49,646	1,844,161	175
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	265,954	19,612	172,261 (37,436.92)	1,086	11,750	470,666	39
開発本部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	152,383	5,633	420,924 (35,484.92)	-	6,684	585,626	9
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	22,135	70	-	25,692	15,134	63,032	33
国内各営業所他	日本	販売業務	38,924	2,658	321,250 (5,956.60)	-	5,592	368,425	43

##### (2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	-	-	-	702	714	6
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣 市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	46,713	2,332	96,690 (5,380.00)	16,693	1,671	164,101	23
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	55,787	-	51,604	614	108,006	10

(3)在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	263,549	55,978	171,889 (172,681.36)	6,274	2,891	500,583	48
P.T.SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,045,068	218,021	953,027 (62,629.00)	-	7,542	2,223,660	129
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	56,225	1,243	72,543 (12,490.20)	-	1,294	131,306	-
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	57,538	-	-	424	57,962	33
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	177,784	48,639	141,513 (33,334.70)	2,842	14,972	385,752	54

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社  
 を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,990,000
計	14,990,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,338,417	4,338,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,338,417	4,338,417	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月10日 (注)1	133	42,753	22,809	3,138,008	22,809	6,607,026
2017年10月10日 (注)2	38,477	4,275	-	3,138,008	-	6,607,026
2018年8月10日 (注)3	12	4,287	20,953	3,158,962	20,953	6,627,980
2019年8月10日 (注)4	24	4,311	32,696	3,191,658	32,696	6,660,676
2020年8月7日 (注)5	26	4,338	30,210	3,221,868	30,210	6,690,886

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 343円

資本組入額 171円50銭

割当先 当社取締役12名

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 3,435円

資本組入額 1,717円50銭

割当先 当社取締役13名

4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,680円

資本組入額 1,340円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,280円

資本組入額 1,140円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	36	91	85	5	3,462	3,704	-
所有株式数(単元)	-	15,490	1,732	4,984	7,323	12	13,529	43,070	31,417
所有株式数の割合 (%)	-	35.71	4.00	11.53	16.90	0.03	31.83	100	-

(注)1. 自己株式25,628株は、「個人その他」に256単元及び「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	231	5.35
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	228	5.30
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	209	4.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	209	4.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本 生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	150	3.49
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	148	3.44
酒井 一郎	東京都港区	128	2.98
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証 券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN 1 (東京都港区六本木1-6-1 泉ガー デンタワー)	127	2.94
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1 日本 橋一丁目三井ビルディング)	125	2.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	82	1.92
計	-	1,643	38.10

(注) 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することが出来ないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,281,400	42,814	-
単元未満株式	普通株式 31,417	-	-
発行済株式総数	4,338,417	-	-
総株主の議決権	-	42,814	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	25,600	-	25,600	0.59
計	-	25,600	-	25,600	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	345	780,576
当期間における取得自己株式	54	117,190

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,628	-	25,682	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	129,390	30.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	215,639	50.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々と良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員。但し執行役員には議決権なし）の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は独立社外取締役の比重が上がった取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

#### 企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会（マネジメント・ボード）において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

#### 取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社の20%以上の株式の取得行為(下記(注1)に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。)に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその継続についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております(2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改定に関するお知らせ 参照)。

今般、本プランの有効期限が2019年6月27日開催の当社第71回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、本プランの更新について本定時株主総会における承認(以下、「本総会承認」といいます。)を得たうえで、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。なお、本プラン更新の方針については、2019年5月10日開催の当社取締役会と監査等委員会において、それぞれ全員の賛成をもって決定しております。

(注1)「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項)の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの( )

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等(金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。)の発行又は自己の有する株券等の処分(当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。)による当社の株券等の取得行為は含まれない。

(a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項。)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(c) 当社の株券等の保有者の共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項)に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付者(金融商品取引法第27条の3第2項)の特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項)の株券等所有割合との合計とします。)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の公開買付けの開始行為(「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、)

## ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ・基本方針の実現に資する取り組み

##### 1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

##### 2．企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

##### 3．コーポレート・ガバナンスについて

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に対する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

#### ・本プラン更新の目的、概要及び内容

##### 1．本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、2013年5月15日開催の取締役会で本プランを導入し、今回本プランの期限到来にあたり本定時株主総会の承認を得て、さらに3年間本プランを更新致しました。

## 2. 本プランの概要

### (1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案（特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案（以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。）を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りません。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日）以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から、取締役会により選任されます。なお、取締役会は、独立委員会の委員として、当社の社外取締役である徳永隆一氏及び吉川貴氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を選任しており、同3名が独立委員に選任されております。なお、独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の から の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討（代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。）するための期間（買収提案の受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。））が確保されていること  
当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと  
その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

#### (2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合（出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。）、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日（ ）までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

(a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合

(b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合

(c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなったと取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、本日、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

#### (3) 本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2022年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### (4) 本プランの合理性を高めるための工夫（株主意思の反映のための特段の措置等）

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

##### (a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの存続について株主の皆様にお諮りし、過半数のご賛同を得て承認可決されました。本定時株主総会后、初めての取締役会決議をもって本プランが正式に更新されたことを受け、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

##### (b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記 2.(1) から掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て満たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家等関係者の理解を得るための要件）を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様にご与える影響等

1. 株主・投資家の皆様にご与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2. 株主・投資家の皆様に必要な手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要な手続き等はありません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続きを行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株あたり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はありません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	酒井 一郎	1961年12月 4 日生	1990年 7 月 当社入社 1991年 6 月 当社取締役就任 経営企画室副室長 1993年 7 月 当社常務取締役就任 業務推進室長 1995年 3 月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 1995年 4 月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2000年 1 月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2002年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 2002年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長兼社長就任 2002年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長兼社長就任 2003年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2003年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2008年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 2019年 6 月 (株)プロネクサス社外取締役 ( 現任 )	(注) 3	128
取締役副社長 執行役員	渡邊 亮介	1952年 6 月27日生	1976年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社海外事業本部海外営業第 3 部長 2007年 4 月 当社海外事業本部海外営業第 3 部長兼ロシアプロジェクトリーダー 2007年 5 月 当社海外事業本部長兼海外営業第 1 部長兼ロシアプロジェクトリーダー 2007年 6 月 当社取締役就任 海外事業本部長兼海外営業第 1 部長兼ロシアプロジェクトリーダー 2009年 4 月 当社取締役 海外事業本部長兼海外営業第 1 部長 2010年 4 月 当社取締役 海外事業本部長 2013年 7 月 当社常務取締役就任 海外事業本部長 2016年 7 月 当社専務取締役就任 海外事業本部長 2019年 6 月 当社取締役 専務執行役員海外事業本部長 2020年 4 月 当社取締役 副社長執行役員海外事業本部長 2021年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 ( 現任 )	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清宮 一志	1953年10月31日生	1984年7月 当社入社 2002年7月 当社国際調達部長 2002年10月 当社グローバル生産本部国際 調達部長 2004年6月 当社取締役就任 グローバル 生産本部国際調達部長 2008年4月 当社取締役 グローバル生産 本部副本部長兼グローバル生 産本部国際調達部長 2009年4月 当社取締役 経営企画部長 2018年4月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	徳永 隆一	1946年1月22日生	1971年3月 社団法人日本産業機械工業会 入社 1987年4月 同社団法人建設機械部長 1990年4月 日本建設機械工業会へ転籍、 業務部長 1990年6月 社団法人日本建設機械工業会 業務部長 2003年4月 同社団法人事務局長 2005年12月 同社団法人常務理事 2011年10月 一般社団法人(同年9月社団 法人が移行)日本建設機械工 業会参与 2012年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉川 實	1947年 8月25日生	1970年 4月 株式会社日本興業銀行入行	(注) 4	3
			1996年 4月 同行日本橋支店長		
			1998年 6月 同行取締役管理部長		
			1998年11月 株式会社日本長期信用銀行 取締役副頭取		
			2000年 3月 株式会社日本興業銀行常務執 行役員		
			2000年 9月 株式会社みずほホールディン グス常務執行役員		
			2002年 4月 株式会社みずほ銀行専務執行 役員		
			2003年 4月 株式会社みずほホールディン グス理事		
			2003年 5月 株式会社十合代表取締役副社 長		
			2003年 6月 株式会社ミレニアムリテイリ ング代表取締役副社長		
			2007年 3月 協和発酵工業株式会社顧問		
			2007年 4月 同社執行役員		
			2007年 6月 同社執行役員兼協和発酵ケミ カル株式会社代表取締役社長		
			2012年 4月 K Hネオケム株式会社代表取 締役社長		
			2014年 6月 当社社外取締役就任		
2014年 9月 K Hネオケム株式会社取締役 会長					
2015年 6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)					
2015年 7月 K Hネオケム株式会社相談役					
計					153

- (注) 1. 徳永隆一及び吉川實は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 清宮一志、委員 徳永隆一、委員 吉川實  
 3. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
 4. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

#### 社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社(現KHネオケム株式会社)社長・会長を歴任されており、当社が今後直面する可能性のある種々のビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスが期待できるものと考えております。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映していただけるものと考えております。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」(2015年11月13日策定)を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しておりますので、(3)「監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員清宮一志氏は、2004年6月に取締役に就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってまいりました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていた関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清宮 一志	14回	14回
徳永 隆一	14回	14回
吉川 實	14回	13回

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けするなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査室は6名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議のうえで監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力を受けております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

12年間

## c. 業務を執行した公認会計士

戸田 栄

関根 和昭

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4名、その他 42名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所のたな卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,200	-	41,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,200	-	41,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	788	-	-
連結子会社	24,812	6,711	20,649	4,816
計	24,812	7,499	20,649	4,816

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、税務コンサルタント業務等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職および役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、2021年3月の配分実績は概ね次のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

e. 報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会で議論の上、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	108,820	61,153	22,700	24,427	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,442	9,930	2,600	1,911	1
社外役員	13,224	9,612	1,700	1,911	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続の是非について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	34,191
非上場株式以外の株式	33	3,570,338

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ニチレキ(株)	486,000	486,000	取引関係維持のため。	有
	767,880	631,800		
(株)小松製作所	150,000	150,000	同上	無
	512,850	266,775		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,000	723,000	同上	有
	427,799	291,369		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ブレ(株)	159,000	159,000	取引関係維持のため。	有
	248,199	190,800		
ナラサキ産業(株)	99,750	99,750	同上	有
	205,185	173,964		
(株)カナモト	70,000	70,000	同上	無
	201,670	147,210		
阪和興業(株)	44,000	44,000	同上	有
	149,380	74,008		
油研工業(株)	82,300	82,300	同上	有
	141,226	117,030		
西尾レントオール(株)	45,100	45,100	同上	無
	135,029	102,241		
日工(株)	160,000	160,000	同上	有
	116,960	97,400		
東京海上ホールディ ングス(株)	20,000	20,000	同上	無
	105,300	99,000		
前田道路(株)	43,037	43,037	同上	無
	92,228	86,977		
英和(株)	66,000	66,000	同上	有
	81,708	59,994		
(株)みずほフィナン シャルグループ	37,626	376,269	同上	有
	60,163	46,506		
日本道路(株)	6,921	6,921	同上	無
	56,959	47,547		
(株)ワキタ	50,000	50,000	同上	無
	49,950	49,400		
三井物産(株)	20,000	20,000	同上	無
	46,040	30,070		
前田建設工業(株)	39,858	39,858	同上	無
	38,104	31,766		
ユアサ商事(株)	11,372	11,372	同上	有
	35,480	32,501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NIPPPO	6,669	6,669	取引関係維持のため。	無
	20,140	15,872		
(株)佐藤渡辺	4,000	4,000	同上	無
	12,380	6,340		
(株)福田組	2,200	2,200	同上	無
	11,638	9,306		
(株)南陽	6,050	6,050	同上	無
	10,266	7,604		
(株)ニッパンレンタル	9,180	9,180	同上	無
	9,684	4,837		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	16,017	16,017	同上	無
	6,486	3,940		
第一生命ホールディ ングス(株)	3,100	3,100	同上	有
	5,896	4,016		
日立建機(株)	1,583	1,583	同上	無
	5,611	3,465		
(株)りそなホールディ ングス	10,000	10,000	同上	無
	4,648	3,252		
(株)前田製作所	6,900	6,900	同上	無
	3,753	2,849		
(株)奥村組	1,081	1,081	同上	無
	3,180	2,430		
新日本空調(株)	1,200	1,210	同上	無
	2,887	2,617		
ミネベアミツミ(株)	523	523	同上	無
	1,479	844		
(株)安藤・間	200	200	同上	無
	169	137		

(注) 特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,755,441	6,983,590
受取手形及び売掛金	6,251,988	7,959,111
商品及び製品	4,922,324	3,646,537
仕掛品	1,434,719	1,151,343
原材料及び貯蔵品	3,196,267	2,252,540
その他	1,025,624	934,664
貸倒引当金	-	204
流動資産合計	23,586,366	22,927,582
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 7,612,445	2 7,885,995
減価償却累計額	4,743,903	4,923,203
建物及び構築物(純額)	2,868,542	2,962,791
機械装置及び運搬具	3,636,272	3,728,821
減価償却累計額	3,092,777	3,143,548
機械装置及び運搬具(純額)	543,495	585,273
土地	2 2,904,966	2 2,845,322
リース資産	523,450	573,552
減価償却累計額	271,042	358,888
リース資産(純額)	252,407	214,664
その他	1,593,471	1,502,440
減価償却累計額	1,346,167	1,384,730
その他(純額)	247,303	117,710
有形固定資産合計	6,816,715	6,725,762
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 2,695,310	1, 2 3,625,519
繰延税金資産	443,184	37,311
その他	1,293,005	1,227,026
投資その他の資産合計	4,431,500	4,889,857
固定資産合計	11,861,961	12,173,419
資産合計	35,448,327	35,101,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,858,381	1,737,165
電子記録債務	-	2,951,463
短期借入金	2,462,906	2,510,785
未払法人税等	332,068	173,071
製品保証引当金	165,950	154,973
その他	1,470,012	1,365,684
流動負債合計	11,455,319	11,488,144
固定負債		
長期借入金	1,232,620	428,001
リース債務	302,271	311,433
繰延税金負債	222,653	483,460
退職給付に係る負債	137,169	156,043
その他	178,312	195,659
固定負債合計	2,073,027	1,574,598
負債合計	13,528,346	13,062,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,191,658	3,221,868
資本剰余金	6,437,601	6,467,811
利益剰余金	11,109,401	10,769,680
自己株式	61,846	62,626
株主資本合計	20,676,814	20,396,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,079,061	1,732,254
為替換算調整勘定	118,860	124,237
退職給付に係る調整累計額	2,387	7,417
その他の包括利益累計額合計	1,200,309	1,600,599
非支配株主持分	42,857	40,925
純資産合計	21,919,981	22,038,259
負債純資産合計	35,448,327	35,101,001

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	22,744,492	21,624,456
売上原価	16,719,076	16,215,578
売上総利益	6,025,416	5,408,878
販売費及び一般管理費		
運搬費	361,229	307,400
給料及び賞与	2,109,522	2,053,469
技術研究費	1,753,187	1,768,303
その他	1,841,554	1,578,456
販売費及び一般管理費合計	5,065,493	4,707,629
営業利益	959,923	701,249
営業外収益		
受取利息	4,178	8,896
受取配当金	112,286	128,526
その他	37,917	43,767
営業外収益合計	154,383	181,190
営業外費用		
支払利息	171,248	126,063
為替差損	33,879	26,873
金融手数料	70,249	62,231
その他	9,022	8,084
営業外費用合計	284,399	223,253
経常利益	829,906	659,186
特別利益		
固定資産売却益	2,12,995	2,45,149
投資有価証券売却益	-	17
保険解約返戻金	8,400	-
特別利益合計	21,395	45,167
特別損失		
固定資産処分損	3,1,253	3,472
特別損失合計	1,253	472
税金等調整前当期純利益	850,048	703,881
法人税、住民税及び事業税	358,096	314,545
法人税等調整額	21,615	384,881
法人税等合計	379,712	699,427
当期純利益	470,336	4,454
非支配株主に帰属する当期純利益	50	453
親会社株主に帰属する当期純利益	470,286	4,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	470,336	4,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352,075	653,193
為替換算調整勘定	96,731	245,482
退職給付に係る調整額	5,978	9,805
その他の包括利益合計	454,785	397,905
包括利益	15,551	402,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,112	404,390
非支配株主に係る包括利益	561	2,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,158,962	6,404,905	11,085,205	60,905	20,588,168
当期変動額					
新株の発行	32,696	32,696			65,392
剰余金の配当			427,471		427,471
親会社株主に帰属する当期純利益			470,286		470,286
自己株式の取得				940	940
連結範囲の変動			18,620		18,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	32,696	32,696	24,195	940	88,646
当期末残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	61,846	20,676,814

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,431,136	215,040	8,365	1,654,543	42,576	22,285,287
当期変動額						
新株の発行						65,392
剰余金の配当						427,471
親会社株主に帰属する当期純利益						470,286
自己株式の取得						940
連結範囲の変動						18,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352,075	96,180	5,978	454,234	281	453,952
当期変動額合計	352,075	96,180	5,978	454,234	281	365,306
当期末残高	1,079,061	118,860	2,387	1,200,309	42,857	21,919,981

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	61,846	20,676,814
当期変動額					
新株の発行	30,210	30,210			60,420
剰余金の配当			343,721		343,721
親会社株主に帰属する当期純利益			4,001		4,001
自己株式の取得				780	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30,210	30,210	339,720	780	280,081
当期末残高	3,221,868	6,467,811	10,769,680	62,626	20,396,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,079,061	118,860	2,387	1,200,309	42,857	21,919,981
当期変動額						
新株の発行						60,420
剰余金の配当						343,721
親会社株主に帰属する当期純利益						4,001
自己株式の取得						780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653,193	243,097	9,805	400,290	1,931	398,359
当期変動額合計	653,193	243,097	9,805	400,290	1,931	118,278
当期末残高	1,732,254	124,237	7,417	1,600,599	40,925	22,038,259

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	850,048	703,881
減価償却費	587,649	637,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,094	195
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,672	10,976
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,926	13,693
受取利息及び受取配当金	116,465	137,423
支払利息	171,248	126,063
固定資産売却損益(は益)	12,995	45,149
固定資産処分損益(は益)	1,253	472
投資有価証券売却損益(は益)	-	17
売上債権の増減額(は増加)	1,639,973	1,717,379
たな卸資産の増減額(は増加)	259,973	2,456,923
前払費用の増減額(は増加)	227,122	32,675
未収入金の増減額(は増加)	208,335	154,083
仕入債務の増減額(は減少)	30,895	143,411
未払費用の増減額(は減少)	179,091	60,077
その他	163,565	177,843
小計	3,299,636	1,888,413
利息及び配当金の受取額	106,068	91,937
利息の支払額	168,985	114,299
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	211,441	340,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,448,160	1,525,854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	364	1
定期預金の払戻による収入	-	5,933
有形固定資産の取得による支出	776,535	546,800
有形固定資産の売却による収入	46,027	65,634
無形固定資産の取得による支出	123,255	32,642
投資有価証券の売却による収入	27,500	22
貸付けによる支出	400	3,150
貸付金の回収による収入	1,149	2,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	825,877	508,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	324,874	28,782
長期借入れによる収入	430,450	40,000
長期借入金の返済による支出	452,956	408,943
自己株式の取得による支出	940	780
配当金の支払額	427,471	343,721
その他	100,601	127,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,644	812,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,978	40,327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,391,659	164,119
現金及び現金同等物の期首残高	4,210,496	6,682,986
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,830	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,682,986	6,847,106

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T.SAKAI INDONESIA

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T.SAKAI INDONESIA、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA、P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### イ 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

###### ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

###### イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ 商品・輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ハ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ニ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表の有形固定資産帳簿価額	6,725,762千円
うち、北米事業子会社の有形固定資産帳簿価額	500,583千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の要否を検討しております。

当連結会計年度においては、北米事業子会社において、減損の兆候が識別されたため、回収可能性のテストを実施しました。

北米事業子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、会社の連結決算手続上、当該財務諸表を利用しています。固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたっては、資産グループに減損の兆候が識別された場合に回収可能性のテストを実施し、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、帳簿価額と公正価値との差額を減損損失として認識します。回収可能性のテストを実施した結果、当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

なお、回収可能性のテストに利用した割引前将来キャッシュ・フローは、北米事業子会社の取締役会で承認された2022年3月期の予算及び当該予算に基づき合理的に策定された中期計画に基づいて見積もっております。

当連結会計年度の連結財務諸表等に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

北米事業子会社の回収可能性のテストに利用した割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、堅調な建設投資にも関わらず急減速していた建機需要が漸く底入れし回復してきている経営環境などの企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮した将来の売上成長率及びEBITDA等の仮定が含まれます。

翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、見積りに用いた主要な仮定と実績との間に乖離が生じた場合には、今後、減損損失を認識する可能性があります。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	10,000千円	10,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	132,990千円 ( - 千円)	195,261千円 ( - 千円)
建物	11,388 ( 11,388 )	11,388 ( 11,388 )
土地	139,690 ( 139,690 )	139,690 ( 139,690 )
計	284,069 ( 151,079 )	346,340 ( 151,079 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	600,000千円 ( 500,000千円)	600,000千円 ( 500,000千円)
計	600,000 ( 500,000 )	600,000 ( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	753,187千円	768,303千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	23,934千円
機械装置及び運搬具	10,757	20,906
その他	2,237	308
計	12,995	45,149

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,253千円	270千円
その他	-	201
計	1,253	472

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	497,498千円	930,213千円
組替調整額	-	17
税効果調整前	497,498	930,231
税効果額	145,422	277,019
その他有価証券評価差額金	352,075	653,193
為替換算調整勘定：		
当期発生額	96,731	245,482
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,339	10,607
組替調整額	722	1,694
税効果調整前	8,062	12,301
税効果額	2,084	2,496
退職給付に係る調整額	5,978	9,805
その他の包括利益合計	454,785	397,905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,287	24	-	4,311
合計	4,287	24	-	4,311
自己株式				
普通株式(注)2.	24	0	-	25
合計	24	0	-	25

(注)1. 2019年8月10日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により24千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	213,129	50.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	214,341	50.0	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	214,331	利益剰余金	50.0	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,311	26	-	4,338
合計	4,311	26	-	4,338
自己株式				
普通株式(注)2.	25	0	-	25
合計	25	0	-	25

(注)1. 2020年8月7日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により26千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	214,331	50.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	129,390	30.0	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,639	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,755,441千円	6,983,590千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	72,455	136,483
現金及び現金同等物	6,682,986	6,847,106

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,755,441	6,755,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,251,988	6,251,988	-
貸倒引当金(*1)	-	-	-
	6,251,988	6,251,988	-
(3) 投資有価証券	2,651,119	2,651,119	-
資産計	15,658,550	15,658,550	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,858,381	4,858,381	-
(2) 短期借入金(*2)	4,221,966	4,221,966	-
(3) 長期借入金(*2)	1,639,559	1,640,908	1,349
負債計	10,719,908	10,721,257	1,349
デリバティブ取引(*3)	(18,478)	(18,478)	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金406,939千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,983,590	6,983,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,959,111	7,959,111	-
貸倒引当金(*1)	204	204	-
	7,958,906	7,958,906	-
(3) 投資有価証券	3,581,328	3,581,328	-
資産計	18,523,826	18,523,826	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,737,165	1,737,165	-
(2) 電子記録債務	2,951,463	2,951,463	-
(3) 短期借入金(*2)	4,251,818	4,251,818	-
(4) 長期借入金(*2)	1,281,968	1,283,568	1,600
負債計	10,222,415	10,224,015	1,600
デリバティブ取引(*3)	(62,510)	(62,510)	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金853,967千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

先物為替予約取引の種類ごとの、連結会計年度末における契約額などに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」の「1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」をご参照下さい。

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注) 1.資産(2)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	44,191	44,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,755,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,251,988	-	-	-
合計	13,007,430	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,983,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,959,111	-	-	-
合計	14,942,701	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,221,966	-	-	-	-	-
長期借入金	406,939	21,008	817,403	390,913	3,296	-
合計	4,628,906	21,008	817,403	390,913	3,296	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,251,818	-	-	-	-	-
長期借入金	853,967	23,352	399,137	5,512	-	-
合計	5,105,785	23,352	399,137	5,512	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,452,422	931,451	1,520,970
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,452,422	931,451	1,520,970
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	198,696	242,455	43,758
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	198,696	242,455	43,758
合計		2,651,119	1,173,907	1,477,212

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,581,328	1,173,902	2,407,426
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,581,328	1,173,902	2,407,426
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,581,328	1,173,902	2,407,426

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	27,500	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27,500	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4	17	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	17	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,216,589	-	19,705	19,705
	買建				
	米ドル	167,073	-	1,227	1,227
合計		1,383,662	-	18,478	18,478

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	843,033	-	33,943	33,943
	中国元	280,800	280,800	28,011	28,011
	買建				
	米ドル	400,064	-	555	555
合計		1,523,897	280,800	62,510	62,510

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	21,845	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	70,931千円	98,469千円
勤務費用	9,512	11,068
利息費用	6,513	7,004
数理計算上の差異の発生額	6,175	8,733
退職給付の支払額	-	2,641
その他	5,337	6,895
退職給付債務の期末残高	98,469	115,738

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,469千円	115,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,469	115,738
退職給付に係る負債	98,469	115,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,469	115,738

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,512千円	11,068千円
利息費用	6,513	7,004
数理計算上の差異の費用処理額	722	1,694
確定給付制度に係る退職給付費用	15,303	16,377

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	8,062千円	12,301千円
合計	8,062	12,301

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,004千円	9,296千円
合計	3,004	9,296

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	8.2%	8.0%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,982千円	38,699千円
退職給付費用	4,853	4,666
退職給付の支払額	2,137	3,061
退職給付に係る負債の期末残高	38,699	40,304

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,699千円	40,304千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,699	40,304
退職給付に係る負債	38,699	40,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,699	40,304

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,853千円 当連結会計年度4,666千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89,309千円、当連結会計年度88,366千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	9,181千円	14,151千円
未払賞与否認	79,707	87,759
支払利息	-	37,983
繰越欠損金 ( 注 ) 2	408,072	423,581
たな卸資産評価損否認	87,387	98,647
製品保証引当金	49,714	46,533
未実現為替差損益	28,827	1,678
その他	15,902	33,064
繰延税金資産小計	678,793	740,040
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	71,115	423,581
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164,493	279,147
評価性引当額小計	235,608	702,729
繰延税金資産合計	443,184	37,311
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	398,151	675,171
その他	193,473	209,686
繰延税金負債合計	222,653	483,460
繰延税金資産負債の純額	220,530	446,149

( 注 ) 1 . 評価性引当額が、467,120千円増加しております。この増加の内容は、主として連結子会社SAKAI AMERICA, INC.において、需要の急減速により前連結会計年度に営業損失を計上したことに加え、当連結会計年度第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による工場閉鎖による売上の急激な減少を総合的に考慮した結果、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い評価性引当額442,482千円を認識したことによるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	408,072	408,072
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,115	71,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	336,957	( 2 )336,957

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 繰越欠損金に係る繰延税金資産336,957千円については、連結子会社SAKAI AMERICA, INC.における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。将来の課税所得の見込み計画等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	423,581	423,581
評価性引当額	-	-	-	-	-	423,581	423,581
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	7.3
住民税均等割	2.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.1
評価性引当額	0.8	59.7
未実現利益に係る税効果不適用	0.0	0.2
海外子会社税率差異	1.2	0.4
過年度法人税等	3.6	2.0
繰越欠損金期限切れ	3.9	-
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	99.4%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首残高	10,573千円	10,646千円
時の経過による調整額	72	64
期末残高	10,646	10,710

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,267,853	3,618,823	1,551,822	305,993	22,744,492	-	22,744,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,637,149	24,507	2,015,328	776,442	4,453,427	4,453,427	-
計	18,905,002	3,643,330	3,567,151	1,082,435	27,197,920	4,453,427	22,744,492
セグメント利益又は 損失( )	824,743	31,763	54,075	17,153	864,209	95,713	959,923
セグメント資産	26,593,525	5,350,492	5,685,154	1,450,532	39,079,703	3,631,376	35,448,327
その他の項目							
減価償却費	403,417	46,078	109,280	28,872	587,649	-	587,649
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	382,175	92,071	410,203	15,341	899,790	-	899,790

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額95,713千円、セグメント資産の調整額 3,631,376千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,394,074	3,245,384	586,801	398,195	21,624,456	-	21,624,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,110,997	27,576	2,409,395	333,842	3,881,812	3,881,812	-
計	18,505,072	3,272,961	2,996,197	732,038	25,506,269	3,881,812	21,624,456
セグメント利益又は 損失（ ）	739,704	526	17,720	82,733	675,217	26,031	701,249
セグメント資産	27,799,812	4,405,709	5,181,789	1,452,094	38,839,405	3,738,403	35,101,001
その他の項目							
減価償却費	448,205	43,656	119,695	26,339	637,898	-	637,898
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	383,193	13,433	179,943	2,872	579,443	-	579,443

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額26,031千円、セグメント資産の調整額 3,738,403千円は、主にセグメント間消去であります。

- 2．セグメント利益又は損失（ ）は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
13,251,987	4,708,872	3,618,823	588,867	576,006	22,744,492

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,526,868	526,125	2,494,491	269,230	6,816,715

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
13,042,414	4,854,810	3,245,384	32,531	449,315	21,624,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,569,221	500,580	2,412,580	243,380	6,725,762

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 2.9	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	16,080	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 3.0	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	13,680	-	-
役員	渡邊 亮介	-	-	当社取締役副社長執行役員	（被所有）直接 0.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	10,260	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産	5,103.57円	5,100.49円
1株当たり当期純利益	109.95円	0.93円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	470,286	4,001
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	470,286	4,001
期中平均株式数（千株）	4,277	4,302

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,221,966	4,251,818	1.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	406,939	853,967	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	109,895	140,358	1.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,232,620	428,001	2.20	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	302,271	311,433	1.41	2022年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,273,693	5,985,579	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,352	399,137	5,512	-
リース債務	140,511	87,415	49,302	18,637

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,565,884	10,163,237	15,374,012	21,624,456
税金等調整前四半期(当期) 純損益(千円)	32,323	189,302	356,918	703,881
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(千円)	122,142	373,651	285,211	4,001
1株当たり四半期(当期) 純損益(円)	28.49	87.01	66.33	0.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	28.49	58.49	20.51	67.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,120,834	4,816,448
受取手形	2,477,265	1,262,966
売掛金	2,635,714	5,126,854
商品及び製品	2,473,898	2,182,455
仕掛品	1,076,531	786,050
原材料及び貯蔵品	954,739	771,736
前払費用	78,719	76,143
未収入金	42,357	216,766
短期貸付金	478,555	533,503
その他	12,632	24,435
<b>流動資産合計</b>	<b>2 15,351,249</b>	<b>2 15,797,362</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 887,841	1 1,033,773
構築物	281,568	342,349
機械及び装置	133,895	131,009
車両運搬具	6,411	12,620
工具、器具及び備品	89,308	86,473
土地	1 1,550,421	1 1,551,172
リース資産	182,089	173,478
建設仮勘定	107,717	2,335
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,239,253</b>	<b>3,333,212</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	417,167	314,780
リース資産	150,147	211,311
その他	7,651	7,574
<b>無形固定資産合計</b>	<b>574,965</b>	<b>533,666</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,678,106	1 3,604,529
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	30,561	30,561
団体生命保険金	1,018,467	1,025,235
長期貸付金	532,270	2 282,363
敷金	33,133	32,583
その他	49,177	45,745
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,017,773</b>	<b>6,697,075</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,831,992</b>	<b>10,563,954</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,183,242</b>	<b>26,361,317</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,319,008	502,028
設備関係支払手形	69,506	20,625
買掛金	1,301,460	1,530,842
電子記録債務	-	2,955,753
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	75,120	105,570
未払金	252,552	206,484
未払費用	324,347	352,878
未払法人税等	282,495	137,051
未払消費税等	92,972	-
前受金	89,237	116,345
預り金	16,943	16,303
製品保証引当金	158,398	151,969
その他	9,563	11,435
流動負債合計	2,719,606	2,740,288
<b>固定負債</b>		
長期借入金	100,000	-
リース債務	220,582	264,153
繰延税金負債	273,034	535,105
資産除去債務	9,254	9,296
長期末払金	68,870	70,549
その他	5,804	3,536
固定負債合計	677,548	882,641
負債合計	7,869,155	8,289,929
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,191,658	3,221,868
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,660,676	6,690,886
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,677,024	6,707,234
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	778,799	778,799
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	5,040,808	5,087,789
利益剰余金合計	6,431,771	6,478,753
自己株式	61,846	62,626
株主資本合計	16,238,608	16,345,229
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,075,478	1,726,158
評価・換算差額等合計	1,075,478	1,726,158
純資産合計	17,314,087	18,071,387
負債純資産合計	25,183,242	26,361,317

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 18,135,967	1 17,504,528
売上原価	1 13,409,797	1 13,215,739
売上総利益	4,726,170	4,288,788
販売費及び一般管理費	1, 2 3,994,656	1, 2 3,697,786
営業利益	731,513	591,002
営業外収益		
受取利息	10,684	18,887
受取配当金	111,874	128,114
雑収入	37,041	11,788
営業外収益合計	1 159,600	1 158,789
営業外費用		
支払利息	15,358	16,623
為替差損	22,876	46,574
金融手数料	54,208	58,956
雑損失	8,598	7,535
営業外費用合計	1 101,040	1 129,689
経常利益	790,073	620,101
特別利益		
固定資産売却益	-	14,155
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	-	14,173
特別損失		
固定資産処分損	-	472
特別損失合計	-	472
税引前当期純利益	790,073	633,802
法人税、住民税及び事業税	270,324	256,777
法人税等調整額	22,117	13,677
法人税等合計	292,441	243,099
当期純利益	497,631	390,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,158,962	6,627,980	16,348	6,644,328	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	32,696	32,696		32,696				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	32,696	32,696	-	32,696	-	-	-	-
当期末残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	4,970,647	6,361,611	60,905	16,103,996	1,426,784	17,530,780
当期変動額							
新株の発行					65,392		65,392
剰余金の配当		427,471	427,471		427,471		427,471
当期純利益		497,631	497,631		497,631		497,631
自己株式の取得				940	940		940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						351,305	351,305
当期変動額合計	-	70,160	70,160	940	134,611	351,305	216,693
当期末残高	500,000	5,040,808	6,431,771	61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	30,210	30,210		30,210				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,210	30,210	-	30,210	-	-	-	-
当期末残高	3,221,868	6,690,886	16,348	6,707,234	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	5,040,808	6,431,771	61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087
当期変動額							
新株の発行					60,420		60,420
剰余金の配当		343,721	343,721		343,721		343,721
当期純利益		390,703	390,703		390,703		390,703
自己株式の取得				780	780		780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						650,679	650,679
当期変動額合計	-	46,981	46,981	780	106,620	650,679	757,300
当期末残高	500,000	5,087,789	6,478,753	62,626	16,345,229	1,726,158	18,071,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

商品・輸入商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕入部品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務

###### ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

###### ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 151,969千円

##### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

###### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。修理費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する修理費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)等を該当台数などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

###### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。

###### 翌事業年度の財務諸表等に与える影響

実際の保証額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
投資有価証券	132,990千円	( - 千円)	195,261千円	( - 千円)
建物	11,388	( 11,388 )	11,388	( 11,388 )
土地	139,690	( 139,690 )	139,690	( 139,690 )
計	284,069	( 151,079 )	346,340	( 151,079 )

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	500,000千円	( 500,000千円)	600,000千円	( 500,000千円)
計	500,000	( 500,000 )	600,000	( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権		1,293,684千円		1,589,535千円
長期金銭債権		-		280,800
短期金銭債務		574,987		750,309

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
東京フジ(株)	113,328千円		東京フジ(株)	103,230千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,503,090		SAKAI AMERICA, INC.	2,546,330
	( 23,000千米ドル)( )			( 23,000千米ドル)( )
P.T.SAKAI INDONESIA	925,055		P.T.SAKAI INDONESIA	553,550
	( 8,500千米ドル)			( 5,000千米ドル)
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	65,298		P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	66,426
	( 600千米ドル)			( 600千米ドル)
酒井工程机械(上海)有限公司	880,931		酒井工程机械(上海)有限公司	759,064
	( 45,800千元他 )			( 47,800千元他 )
計	4,487,702		計	4,028,690

( )貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,305,960千円(12,000千米ドル)、当期は1,328,520千円(12,000千米ドル)含まれております。

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
売上高	1,766,402千円	1,139,550千円
仕入高	3,243,722	3,436,694
販売費及び一般管理費	14,042	19,635
営業取引以外の取引高	15,209	27,200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日 )
運搬費	323,129千円	286,614千円
製品保証引当金繰入額	5,188	7,195
給料及び手当	738,024	696,862
賞与	265,543	254,648
減価償却費	173,521	204,569
技術研究費	743,618	765,652

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 自2019年 4月 1日 至2020年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 ( 自2020年 4月 1日 至2021年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,006千円	11,908千円
未払賞与否認	68,834	78,156
たな卸資産評価損否認	86,229	87,298
製品保証引当金	48,501	46,533
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	917,415	917,415
その他	45,222	42,493
繰延税金資産小計	1,212,009	1,222,606
評価性引当金	1,070,661	1,067,608
繰延税金資産合計	141,348	154,998
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	396,339	672,087
資産除去債務	68	39
繰延税金負債合計	414,383	690,103
繰延税金負債の純額	273,034	535,105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.4
住民税均等割	2.6	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.2
評価性引当額	2.8	0.5
過年度法人税等	3.9	3.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	38.4

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	887,841	212,502	2,566	64,003	1,033,773	2,925,794
	構築物	281,568	94,907	34	34,092	342,349	719,243
	機械及び装置	133,895	20,646	1,482	22,049	131,009	2,057,229
	車両運搬具	6,411	9,284	197	2,877	12,620	188,543
	工具、器具及び備品	89,308	31,288	841	33,282	86,473	1,077,862
	土地	1,550,421	750	-	-	1,551,172	-
	リース資産	182,089	49,718	-	58,328	173,478	233,095
	建設仮勘定	107,717	255,420	360,803	-	2,335	-
	計	3,239,253	674,519	365,925	214,634	3,333,212	7,201,768
無形 固定資産	ソフトウェア	417,167	19,313	-	121,700	314,780	446,267
	リース資産	150,147	117,681	-	56,516	211,311	168,354
	その他	7,651	-	-	76	7,574	888
	計	574,965	136,994	-	178,293	533,666	615,510

(注) 「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：グローバルサービス部事務所・整備工場大規模改修工事 105,446千円

無形リース資産：人事給与システム 58,910千円 勤怠システム 27,335千円

中古車管理システム 19,625千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	158,398	-	6,428	151,969

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sakainet.co.jp/">https://www.sakainet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

(第73期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

(第73期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米事業子会社における有形固定資産の減損 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)固定資産の減損、(税効果会計関係))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産6,725,762千円のうち500,583千円は、北米事業子会社が保有する有形固定資産であり、連結総資産の1.4%を占めている。</p> <p>北米事業子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、会社の連結決算手続上、当該財務諸表を利用している。北米事業子会社では、資産グループに減損の兆候が識別された場合に回収可能性のテストを実施し、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、帳簿価額と公正価値との差額が減損損失として認識される。</p> <p>北米事業子会社は、製品を製造し、当該製品を米国の顧客に対して販売している。北米事業子会社では、需要の急減速により前連結会計年度に営業損失を計上したことに加え、当連結会計年度第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による工場閉鎖による売上の急激な減少を総合的に考慮した結果、当連結会計年度末において同社の資産グループに減損の兆候が識別され、回収可能性のテストが実施された。</p> <p>その結果、当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されなかった。</p> <p>回収可能性のテストに利用される割引前将来キャッシュ・フローは、北米事業子会社の取締役会で承認された2022年3月期の予算及び当該予算に基づき合理的に策定された中期計画に基づいて見積もられるが、当該見積りには、堅調な建設投資にも関わらず急減速していた建機需要が漸く底入れし回復してきている経営環境などの企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮した将来の売上成長率及びEBITDA等の仮定が含まれる。</p> <p>回収可能性のテストに利用される割引前将来キャッシュ・フローに含まれる将来の売上成長率及びEBITDA等の仮定は、経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高いため、当監査法人は北米事業子会社における有形固定資産の減損検討を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、北米事業子会社における固定資産の減損について、当監査法人の指示に基づいて実施された同社の監査人の作業を含め、以下の手続を実施した。当監査法人は、同社の監査人が作成した実施した作業について記載した報告書の査閲及び当該監査人とのその他の書面によるコミュニケーション等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北米事業子会社の固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</li> <li>翌期以降の北米事業子会社の割引前将来キャッシュ・フローについて、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-取締役会によって承認された2022年3月期の予算との整合性を検討した。</li> <li>-2022年3月期の予算及び2023年3月期以降の中期計画における売上成長率について、過去の売上成長率の推移及び経営者の販売戦略の詳細との整合性があるか検討した。また、売上予測に適切に反映されているかを検討した。</li> <li>-2022年3月期の予算及び2023年3月期以降の中期計画におけるEBITDAについて、過去のEBITDAの推移との整合性があるか検討した。また、EBITDA予測に適切に反映されているかを検討した。</li> <li>-売上予測とEBITDAについて、直近(2021年4月)の実績と比較した。</li> <li>-経営者の販売戦略の詳細について、資金及び人的リソースの調達状況を検討した。</li> </ul> </li> <li>2022年3月期の予算及び当該予算に基づき合理的に策定された中期計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローについて監査人の見積り額を独自に計算し、北米事業子会社の実施した固定資産の減損の認識に与える影響を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の財務諸表に製品保証引当金を151,969千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する修理費用の割合を将来発生する費用の比率と見込み、算定した比率を当事業年度の売上高に乘じ計上している(“一般部分”)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定及び該当台数に基づき修理費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社は、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社にとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分における製品売上高に対する修理費用の割合、個別部分における将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品保証引当金(一般部分)について、製品売上高に対する修理費用の割合に関する仮定の設定、製品保証引当金(個別部分)に関して、将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>経営者とディスカッション及び品質保証部長へのヒアリングを実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。</li> <li>取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる特定の製品に対する製品保証引当金の網羅性を検討した。</li> </ul> <p>製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品保証引当金(個別部分)の算定における今後発生する交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定を検討した。具体的には、1台当たり保証費用見積り額である交換部品の原価、作業工賃が直近の修理費用の実績と整合していることを検討した。</li> <li>製品保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当事業年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。